

安全
安心

笑顔の介護を!

介護の現場は、人手不足が深刻です。また、利用料、保険料の負担増で、必要なサービスを受けられない利用者が続出。安倍政権は、それでもなお社会保障費用の削減ありきの改悪を次々と打ち出し、利用者・家族も労働者も事業者も悲鳴を上げて

います。このままでは「介護離職ゼロ」を実現することは到底できません。2018年4月の介護報酬改定では安全・安心の介護実現のために、サービス拡充、利用者負担軽減とともに介護従事者の処遇改善と介護報酬の大幅アップを求めます。

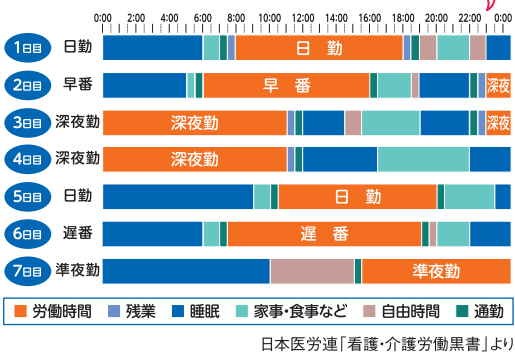
介護労働者の賃上げ・人員増を!

介護職員の給与



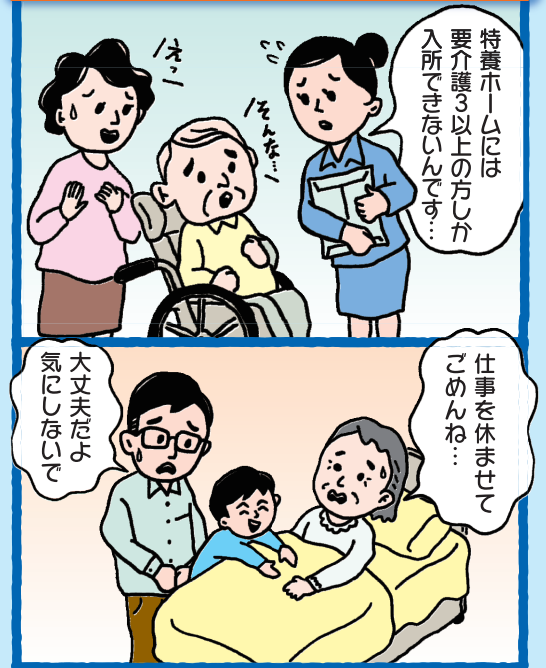
厚労省「平成28年賃金構造基本統計調査」より作成
介護職はケアマネ、ホームヘルパー、福祉施設介護員
給与額は毎月決まって支給する現金給与(残業代・手当等込、税・社会保険料天引き前)

30代 介護職 男性Aさんの生活(3交替)



利用者負担の軽減 介護労働者の賃上げを

必要な人に必要な介護を



これじゃ仕事を続けられない!



署名はこちらから



署名にご協力を!

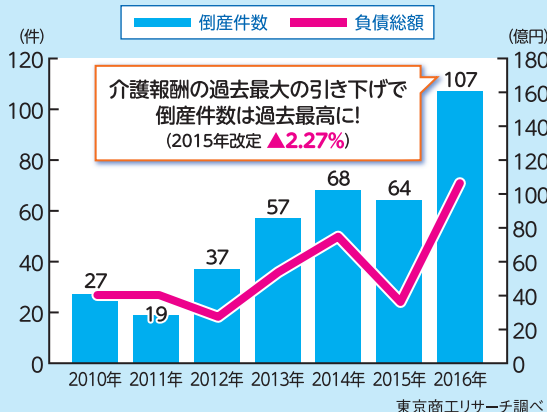
介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を求める請願署名

請願事項

- 1 生活援助をはじめとする介護サービスの削減や利用者負担の引き上げを実施しないこと
- 2 必要なサービスを受けられるよう、制度を抜本的に見直すこと、特養ホームなどの整備を早急に行うこと
- 3 介護報酬を大幅に引き上げること
- 4 介護従事者の処遇を大幅に改善し、確保対策の強化を急ぐこと
- 5 以上を実現するために、政府の責任で必要な財源を確保すること、社会保障費の削減を中止すること

地域の事業所を守って

介護事業所の倒産件数



住みなれた自宅で暮らし続けたい

ヘルパー

守ろう専門職の生活援助

2018年4月
介護報酬改定

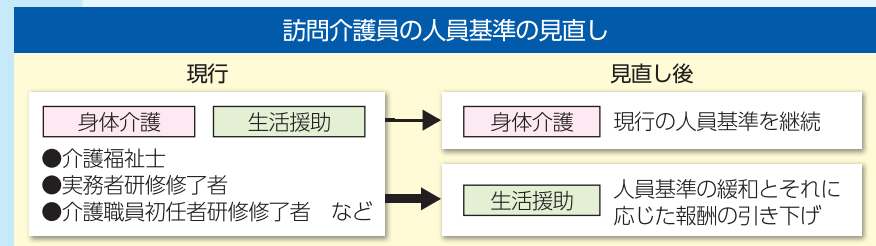
2018年4月に行われる介護報酬改定にむけて、政府の審議会で議論が進められています。
介護報酬引き下げを許さず安全・安心の介護を守るため、みなさんの声をお寄せ下さい。

全国120万人が利用

掃除や洗濯、買い物、調理などを一人でできなくなった高齢者にホームヘルパーが訪問し、支援するのが、介護保険の「生活援助」です。全国で約120万人が利用しています。

「無資格・安上がり」狙う政府・厚労省

政府は、現在は有資格者（介護福祉士、介護職員初任者研修修了者など）が担っているホームヘルプサービスのうち、「生活援助」の資格要件の緩和と介護報酬引き下げを狙っています。これでは高齢者の生活を支えることは難しくなり、ヘルパーの賃金、事業所の運営にも打撃を与えることは目に見えています。



在宅生活の命綱

生活援助には 専門性が重要です

家事は、住みなれた自宅で暮らし続けるための最も基本の営みです。生活援助を行うヘルパーには、千差万別の家庭に入り、一人一人の身体と日常生活を理解して、異なる環境の中で適切なサービスを提供できる専門性が求められます。生活援助はだれでもできる「家事代行」ではありません。今、在宅生活の命綱である専門職による生活援助を守ることが重要です。（小川栄二・立命館大学産業社会学部特任教授 談）

「総合事業」の失敗明らか 「自立の強要」をしないで

サービスとりあげ

これまで、軽度者の生活援助サービスが、介護保険から外されて自治体サービス（「総合事業」）に移行し、ボランティアなどが支える仕組みに変えられています。しかし、支え手を確保することができないなど、全国の市町村の45%が「運営に苦慮している」と報道されています。また、支出削減のために「自立」を理由にサービスがとりあげられるという事例も生まれています。

軽度介護「運営苦勞」45%

担い手不足 市区町村調査

今年10月まで介護保険から切り離され、市区町村事業に移行した軽度の要介護者向けサービスに関する共同調査の結果、回答した104市町村の45%が運営に苦慮していることが分かった。ボランティアの担い手確保が難しくなっている自治体は、自治体独自のサービスや、民間事業者への委託など、さまざまな対応策を講じている。また、市町村によっては、軽度介護の要介護者のうち、軽い要介護1、2の人口が訪問

財源はある 税金の集め方・使い方を変えさせよう!

政府は「国庫にお金がない」ことを理由に社会保障を削ってきました。

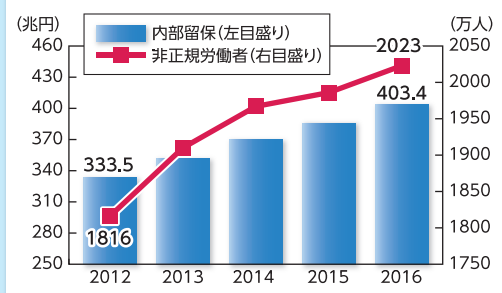
国庫にお金がないのは大企業・資産家への優遇税制と労働者の非正規化を進めてきたからです。その結果、税収は減り、大企業の内部留保は史上最高の400兆円を超えました。

軍事費は過去最大5兆2551億円。安倍政権発足前の軍事費に戻すだけで、社会保障を元の水準に戻すことは可能です。

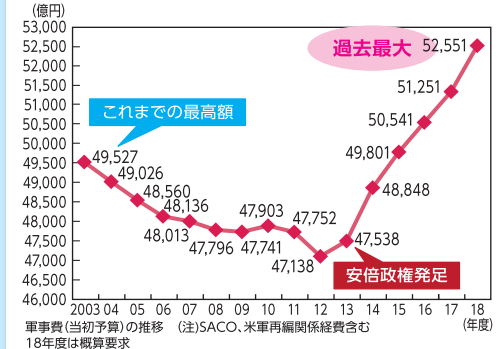
移行拡大 反対60%

介護通所介護（デイサービス）は保険給付からはずれ、2015年度以降は「総合事業」として市町村が提供することになった。中重度者向けサービスに重点を置きたいため、政府は「要介護1、2についても移行を検討している」と発表したが、自治体からは「必要と認められていない」という声もあがっている。また、市町村によっては、軽度介護の要介護者のうち、軽い要介護1、2の人口が訪問

激増する非正規労働者と 大企業の内部留保400兆円



急増する軍事費



毎日新聞 2017年8月20日